

第1回審議会における委員からの意見等の整理

番号	委員の意見	対応
1	土地利用規制と言えば、マイナスイメージが先行しがちになるが、プラス面が分かるような資料も必要ではないか。	今回の資料に「用途地域指定の効果」の項目を追加しました。
2	イオンモール綾川の利用実態、綾川駅の利用状況について資料が欲しい。	今回資料として提出します。ただし、資料に関しては非公開とさせていただき、会議終了後、回収させていただきます。
3	マスタープラン実現のためには地域地区の指定だけでなく、開発許可制度や景観計画、農地法など一体的に取り組む表現が必要ではないか。	今回の資料に「段階的な土地利用規制・誘導の設定」として、現状の主な土地利用規制や今後の土地利用に関する町の方向性を表現しました。
4	特定用途制限地域を指定するのであれば、用途地域の指定と同時のほうが、住民理解が得やすいのではないか。	今回の資料に「土地利用制度導入の考え方」として、本町の土地利用制度の導入方針について再整理しました。
5	資料のプランで良いと考えるが、すべての計画には、人口減少、少子高齢化の問題が絡んでくると考えられ、10年後20年後のまちの姿を考えた上で、計画を立てることが必要ではないか。	今回提示させていただいている地域地区等の指定については、人口減少や少子高齢化に対応したまちづくりを行うために必要なものの一つであると考えています。 拠点となる地域を定めて都市機能を集積していくことで、ゆるやかに集住を進め、コンパクトで効率的なまちづくりを進めていくものです。